

問題山積の「京都市宿泊税条例」はいったん撤回し市民的議論を

2017年9月21日 日本共産党京都市会議員団

目 次

- 1、すべての宿泊事業者から宿泊税を徴収することの矛盾と問題点
- 2、特別徴収義務者（旅館、ホテル業者）の合意と納得が不可欠
- 3、目的税といいながら、使途も特定されない無限定な税
- 4、大型開発事業への莫大な税金投入こそ見直すべき
- 5、「住みたい、訪れたいまちづくり」に逆行する京都破壊の京都市の政策転換こそ

京都市では観光客の急増によって、交通渋滞、混雑、違法民泊の急増など、様々なかたちで市民生活への影響、ゆがみがあらわれています。京都市は、これらに対処するための財源確保として、昨年8月から「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」（以下、検討委員会）で、新しい税の導入を検討してきました。最終答申を受け、市長は9月市会に「京都市宿泊税条例」を提案しました。

宿泊税の詳細な内容について、市民的に示されたのは今回が初めてです。宿泊税が本当に市民の願いに応えるものなのか、市民的に十分な議論、検討がなされなければなりません。しかし、具体的な提案からわずか1か月あまりで採択、制定しようとするのはあまりにも乱暴です。条例案はもちろん、これまでの検討委員会での議論や答申に示された内容には、問題が山積しています。

日本共産党京都市会議員団は、今回京都市が導入しようとする「宿泊税」には数多くの問題点があり、宿泊税条例は、いったん撤回し市民的議論を行うべきと考えています。

1、すべての宿泊事業者から宿泊税を徴収することの矛盾と問題点

先行して宿泊税を導入している東京都、大阪府では、「宿泊料金が1万円未満の宿泊」については課税免除としています。大阪府の「調査検討委員会」では、定率で課税している海外のホテル税等の事例についても検討した上で、すべての宿泊施設に課税することはやめ、1万円という免税点を設けています。京都市は、宿泊料金が5万円以上は1000円、2万円以上5万円未満は500円、としています。2万円未満は免税点も設けず、一律に200円の宿泊税を徴収するとなっています。

条例案では、「旅館業に係る施設、又は住宅宿泊業（民泊新法にもとづく事業）に係る

住宅における宿泊を課税対象とする」としています。8月21日の総務消防委員会質疑では「違法『民泊』を含めたすべての宿泊施設を対象とする」との答弁がありました。「税の立場からは、適法、違法にかかわらず課税する」との見解も示しています。

京都市観光総合調査では、2016年、違法「民泊」に約110万人が宿泊していることが発表されました。現在、違法「民泊」は、京都市内で5000件を超えているとも言われており、実態すら把握できない状況にあります。すべての違法「民泊」から徴収することは本当に可能なのでしょうか。違法「民泊」に対して、1軒1軒、調査し、実態を把握しながら、違法なものは営業停止にするか、正式な届け出をさせる措置を行っていくという作業が必要になります。現在の京都市の削減された職員体制のもとでは、違法とわかっていても対応できない現状があります。

総務消防委員会質疑では、「宿泊税を違法『民泊』対策のツールとしていく」との答弁がありましたが、真面目にがんばっているホテル、旅館業者の経営を圧迫し、住民生活を脅かし、京都経済全体にも深刻な影響を及ぼしている違法「民泊」の一掃は、宿泊税と絡めることなく、京都市が解決しなければならない待ったなしの課題です。

2、特別徴収義務者（旅館、ホテル業者）の合意と納得が不可欠

宿泊税のしくみは、ホテル、旅館業者が、特別徴収義務者となり、宿泊客から税金を徴収し、その徴収した税金を京都市に納める事務を請け負うこととなります。毎月、宿者数や税額などを記載した納入申告書を提出し、納税しなければなりません。宿泊事業者の新たな事務負担やシステム改修などによる経費負担は大きくなります。答申では、特別徴収義務者に対する「経費の一部を補助する制度を検討」するよう指摘していますが、条例案には、なんら補助制度は示されていません。宿泊事業者、とりわけ小規模事業者ほど負担は大きくなります。激しい価格競争のもとで、宿泊客料金に上乗せできず、自ら負担せざるを得ない事態も予想されます。すでに小規模事業者から不安の声も上がっており、合意と納得抜きの強行は許されません。

3、目的税といいながら、使途も特定されない無限定な税

宿泊税は法定外目的税であり、自由に使える一般財源とは異なり、その目的、使途をはっきり特定して徴収される税金です。ところが、「住みたい・訪れたいまちづくりに関する施策」、「観光客、市民双方の満足度を高める施策」に使うとしています。条例の提案理由も「国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため」としており、これでは無限定にいくらかでも幅広く解釈することが可能となります。目的税と言いながら、事実上一般財源となんら変わることはない自由な財源として使うことができるようになります。総務消防委員会質疑でも「使途を明確にする」との答弁はあっても「使途を特定の目的に限定する」との答弁はありません。どのような施策が必要で、どれだけ財源が必要なのか、その財源規模も明確に示されていません。そもそも宿泊税の目的そのものが不明確です。

4、大型開発事業への莫大な税金投入こそ見直すべき

京都市は「財政が厳しい」と繰り返していますが、京都市財政についての根本的な分析や総括はなされていません。財政の厳しさは、三位一体改革等により地方交付税がピーク時（2003年度）から413億円も削減されていることや、安倍内閣のもとでの相次ぐ法人税減税が一つの要因となり、京都市に入る法人市民税額も2014年度の約301億円から、昨年2016年度は約240億円で、約60億円も減収となっています。これら国の政治への根本的な批判と転換抜きに、市民サービスの切り捨てや新たな負担の押しつけなど、市民にしわ寄せしています。「京プラン後期実施計画」（2016年度～20年度）では、一般会計の職員800人の削減や、社会福祉経費を含む消費的経費を年間40億円、5年間で600億円、前期実施計画を上回る規模の削減を強行しようとしています。

現在も、市民の宝である敬老乗車証制度の改悪や、市バス・京都バス一日乗車券の値上げは大きな焦点となっており、さらなる市民負担の押しつけです。

しかし、その一方で、大型開発には巨額の税金を投入しようとしています。高速道路油小路線は断念したものの、代わりに建設しようとする堀川バイパストンネル計画は、同規模とすれば事業費約1200億円とも言われています。また、北陸新幹線の「京都・小浜ルート」については、いずれのルートになっても、京都市を通過する大半は地下40m以下の大深度地下をトンネルで通ることになります。それによる環境破壊、景観破壊が懸念され、約2兆1000億円とも言われる事業費の内の地元負担も明確になっていません。さらに、リニア中央新幹線の京都ルート誘致活動も行っています。また、市庁舎整備、中央卸売市場第一市場再整備など数百億円規模の大型公共事業が目白押しで、市民目線からの精査が必要です。宿泊税による新たな税収増は、約45億円程度と言われていますが、桁違いの税金投入です。市民サービスの切り捨て、市民への負担を押し付けながら、大型開発に巨額の税金投入を強行しようとするなど、全く道理がありません。

5、「住みたい、訪れたいまちづくり」に逆行する京都破壊の京都市の政策転換こそ

そもそも宿泊税導入の目的は「住みたい・訪れたいまちづくり」のためとしています。答申では、新たな財源の用途として「文化の振興」（文化財の保護等）、「景観の保全・再生」などを掲げています。ところが、この間京都市は、住みたい・訪れたいまちづくりとも、「文化の振興」（文化財の保護等）、「景観の保全・再生」とも全く逆行する施策を強行してきました。

京都市美術館に企業名をつけるネーミングライツ（命名権）を売却したり、京都市美術館の野外彫刻、富樫実氏のモニュメント「空にかけける階段’88-II」を、作者本人の意向や多くの美術関係者、市民の願いを無視して、切断撤去工事を強行しました。また、世界遺産の二条城北西のコアゾーンを壊して駐車場を建設するなど、およそ文化や景観の保全とは言いがたい事態が続出しています。

また、京都市宿泊施設拡充・誘致方針にもとづき、今後6000室の宿泊施設が足りないとして、ホテル、旅館、民泊の建設ラッシュで、地域の景観、住環境が壊されています。

さらに、地域住民のコミュニティの拠点である小学校跡地を、ホテルなど民間事業者の

利益のために提供し、運動会や夏祭りなど地域の行事もできなくなるなど、住民生活よりも民間事業者の利益を優先した市政を進めています。

この背景には、安倍政権の地方創生戦略があります。アベノミクスにより、大企業は空前の利益の一方で、中小企業の営業は回復せず格差はあっという間に拡大、また東京一極集中は一層加速し、地方との格差も拡大しています。アベノミクスの破綻は明らかです。このような状況の下、安倍政権の地方創生戦略は、「稼げるまちづくり」、「地域の『稼ぐ力』や『地域価値』を高めるまちづくり」を打ち出し、それらの取組を支援するとして地方自治体を競わせています。山本幸三・前地方創生大臣は、4月に行われた滋賀県でのセミナーで「地方創生とは稼ぐこと」と定義し、観光振興をめぐり「一番のガンは文化芸員と言われる人たちだ。観光マインドが全くない。一掃しなければ駄目だ」と発言するなど、大きな波紋を広げました。文化・観光を稼ぐための資源としか考えていない地方創生戦略の本質が明瞭に示されたものであり、京都市はその路線を、先頭に立って推し進めています。

京都市は、32年前（1985年）に、古都税を創設しました。当時も「住民に対する税金ではなく、京都市内の寺社建物へ支払う拝観料へ課税」「文化財を保護する市への協力を拝観者へ依頼するもの」と説明していました。しかし、実際にすすめられたのは、文化財の保護どころか、ノッポビルや地上げなど、急速な京都のまち壊し、京都破壊でした。寺社の強い反対もあり、古都税は、1988年、2年8ヶ月で廃止されました。

2016年度京都市観光総合調査でも、京の観光「満足度」はすでに低下しはじめています。このままでは京都の魅力そのものが失われてしまいます。市民が、住みたい、住んでよかったと実感できるまちであってこそ、訪れる人たちにとっても魅力を感じられるのではないのでしょうか。観光客の数を追い求める市政から、京都のまちと住民のくらしを守る市政への根本的な転換が必要です。

以上